

ボランティア袋を申請される皆様へ

ボランティア袋制度とは

市では、自治会等の各種団体又は個人がボランティア活動として道路や公園等の公共施設を清掃した際、無料でごみを出すことができるよう、ボランティア袋を交付しています。

ボランティア袋の交付を受けるためには、団体又は個人にて事前に登録をしていただく必要があります。

ボランティア袋は以下の4種類を作成します。

燃やせるごみ専用	20ℓ (中)	燃やせないごみ等専用	20ℓ (中)
	40ℓ (大)		40ℓ (大)

※ ただし、燃やせるごみ袋の在庫がわずかとなっており、代用として燃やせないごみ袋を交付しております。分別してごみをお出してください。

申請書の配布場所と提出先・ボランティア袋の交付場所

ボランティア袋の登録申請、及び配布は、以下の窓口で受け付けています。

登録申請後、確認作業を要するため、ボランティア袋を即日交付することができません。余裕を持ったスケジュールでの申請をお願いします。

名称	所在地	名称	所在地
ごみ対策課	西砂町4-77-1 総合リサイクルセンター3階	西砂学習館	西砂町6-12-10
環境対策課	泉町 1156-9 市役所2階	高松学習館	高松町3-22-5
生涯学習推進センター	曙町2-36-2 ファール立川センタースクエアビル1階	幸学習館	幸町2-1-3
柴崎学習館	柴崎町1-1-43	錦学習館	錦町3-12-25

ボランティア袋の取扱いに関する注意事項

- ◆ 清掃で出たごみや資源は分別してボランティア袋に入れ、カレンダーに記載された収集曜日に排出してください。
- ◆ ボランティア袋には地域のイベントやお祭りで出たごみを入れることはできません。
- ◆ ボランティア袋には家庭ごみや事業系ごみは絶対に入れないでください。
- ◆ その他ご不明な点等がございましたら、下記連絡先へご連絡ください。

制度に関するご質問やご不明な点のお問い合わせは

立川市ごみ対策課 042-531-5518 (直)

ボランティア袋の交付までの流れ

「ボランティア袋交付団体等登録申請書」を提出



ごみ対策課で申請内容を確認

※ごみ対策課より申請者へご連絡しますので、申請書には連絡の取れる番号を記載してください。



「ボランティア袋交付団体等登録証」の発行

※ボランティア袋の交付を受ける際に提示していただきますので、保管してください。



窓口で「ボランティア袋交付申請書」を提出



ボランティア袋の交付